

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況 (人)

平成18年度4月1日現在の職員数 A	18年度中の異動		平成19年度4月1日現在の職員数 A-B+C
	退職 B	採用 C	
677	58	45	664

(参考) 5年前・10年前の職員数	
平成14年4月1日現在	平成9年4月1日現在
796	842

「退職」は平成18年4月1日から19年3月31日までの、「採用」は平成18年4月2日から平成19年4月1日までの間の数を計上しています。

(2) 職員採用の状況 (人)

区分	試験区分	平成17年度	平成18年度	増減	
正規の試験	看護師	免許資格職	7	20	13
	作業療法士	免許資格職	1	1	0
	言語聴覚士	免許資格職	1	1	0
	臨床検査技師	免許資格職	3	0	3
	臨床工学技師	免許資格職	0	2	2
	理学療法士	免許資格職	0	3	3
	保健師	免許資格職	0	2	2
	放射線技師	免許資格職	0	1	1
	医療ソーシャルワーカー	免許資格職	0	1	1
その他		13	14	1	
合計		25	45	20	

その他については、医療センター医師の選考採用及び県からの割愛採用です。

(3) 退職者の状況(平成18年度) (人)

区分	退職者数	備考
定年退職	15	
定年前早期退職(勸奨・希望退職)	0	
普通退職	38	
長期勤続退職等	0	
退職手当を支給されない者	5	割愛退職
合計	58	

割愛退職とは、他の団体の公務員として採用されるため退職することです。

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在) (人)

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成18年度	平成19年度			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務	71	73	2	休職者の部付による増
	税務	20	20	0	
	民生	33	29	4	老人福祉センターの民間委託
	衛生	37	37	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	23	21	2	事務統廃合縮小
	商工	9	7	2	事務統廃合縮小
	土木	31	30	1	事務統廃合縮小
小計	229	222	7		
特別行政	教育	47	48	1	欠員補充(教育長)
公営企業等	病院	358	356	2	欠員不補充
	水道	16	15	1	欠員不補充
	下水道	9	7	2	事務統廃合縮小
	その他	18	17	1	事務統廃合縮小
	小計	401	395	6	
合計	677	665	12		

平成19年度1 - (1)職員数に関する状況の職員数の誤差は、常勤の教育長です。

(5) 職務上の地位別職員数(各年4月1日現在) (人)

区分	平成18年度		平成19年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	4		4		0	0
部次長級	6		6		0	0
課長級	22		22		0	0
課長補佐級	45	3	47	5	2	2
係長級	87	33	92	29	5	4
その他の職員	101	43	92	42	9	1
合計	265	79	263	76	2	3

職員数は、一般行政職のみ計上しています。

2 職員給の状況(普通会計決算)

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算額)

区分	職員数 (A)	給与費			計(B)	1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	269人	1,052,229千円	109,663千円	454,586千円	1,616,478千円	6,009千円

「地方財政状況調査表」報告数値による。職員手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均給与及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水俣市	331,400円	399,000円	43歳2月

平均給与には期末・勤勉手当は含まれません。

(3) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	水俣市		国	
	大卒	短卒	大卒	短卒
一般行政職	170,200円	151,000円	170,200円	151,000円
	170,200円	151,000円	170,200円	151,000円
	138,400円	138,400円	138,400円	138,400円

(4) 職員の経験年数別・学歴別給料月額(平成19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	250,600円	288,900円
	高校卒	203,400円	250,600円	288,900円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数をいいます。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	係長 参事 主任 主査	課長補佐 室長 主幹 係長 参事 主任 主査	課長 局長 課長補佐 室長 主幹	部長 部次長 課長 局長	部長 部次長	263
職員数(人)	9	39	54	82	47	27	5	
構成比(%)	3.4	14.8	20.5	31.2	17.9	10.3	1.9	

(人)

(6) 昇給号数の状況

区分	一般行政職							
	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号
平成18年度	(37)	(6)	(189)	(7)	(1)	(0)	(25)	(0)
()は平成17年度	0	49	0	202	0	0	0	12

(7) 職員手当の状況(平成18年度)

区分	水俣市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.4月分	0.725月分	同じ
		[1.2月分]	[0.925月分]	
	12月期	1.6月分	0.725月分	
		[1.4月分]	[0.925月分]	
計	3.0月分	1.45月分		
	[2.6月分]	[1.85月分]		

[]は、部長級職員

(8)退職手当の状況(平成19年3月31日現在)

支給率等	水俣市		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤務20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤務25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤務35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	国と同じ		定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	
平均支給額	-	25,981千円		

区分	水俣市	区分
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の親族 1人6,000円	同じ
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、 距離に応じて2,000円~20,900円を支給	一部異なる
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 5年目まで2,500円 以降1,000円	一部異なる
調整手当	生活費の高い地域に勤務する職員に支給 東京都特別区 13%	同じ
特殊勤務手当 (主なもの)	感染症防疫作業手当 日額200円 行旅病人同死亡人取扱手当 行旅病人収容作業 日額1,000円 行旅死亡人収容作業 日額2,000円 福祉行手当 月額3,000円	異なる

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩・休息、週休の状況

1日の勤務時間8時間、1週の勤務時間40時間

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:15~13:00	土曜日、日曜日

(2)休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与
病気休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認められる期間(90日以内)
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供のための検査・入院等 必要と認められる期間
結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・それぞれ30分以内
妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
男性の育児休暇	妻の産前産後8週間中の子の養育	5日以内
親族の死亡休暇	親族の死亡	1日~10日
夏期休暇	7月から9月における休暇	3日(特に市長が認めた休暇を別途付与2日)
妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
子の看護休暇	小学校就学前の子の看護	年5日以内
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)
介護休暇	相当期間、配偶者等の介護を行う場合	6日を超えない範囲

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1)分限処分の状況(平成18年度中)

(人)

処分理由	処分の種類					合計
	降任	降給	休職	免職		
勤務成績が良くない場合						0
心身の故障の場合			9			9
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
計	0	0	9	0		9

分限処分とは、職員が一定の事由によって職責を果たすことができない場合などに本人の意に反して、不利益な処分をすることです。

(2)懲戒処分状況(平成18年度中)

(人)

処分理由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合		3				3	8
職務上の義務に違反した場合						0	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合			1			1	
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合						0	2
計		3	1	0	0	4	10

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及しておこなう不利益処分のことです。

5 職員のサービスの状況

(1)サービスに関する基本的原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力をあげて職務に専念しなければならない基本基準のほか、次のような義務が定められています。

- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治行為の制限
- 争議行為の禁止
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の状況(平成18年度中の主なもの)

派遣研修

(人)

派遣先	主な業務内容	派遣人数
熊本県人事交流派遣	企画開発部地域政策課勤務	1

(2)勤務評定の状況(平成18年度)

区分	次長・課長級	課長補佐・主幹級	係長・参事級	主査・係員
評定項目	成績・情意・能力	同左	同左	同左
評定時期	毎年12月1日現在	同左	同左	同左
活用分野	昇任・配置	同左	同左	同左

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の福祉制度の状況

区分	概要
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断人間ドック受診者を除く(全職員) 人間ドック受診(対象者30歳以上)
互助会組織	名称 水俣市職員互助会
	加入者 常勤の特別職、一般職員
	主たる事業 冠婚葬祭時の給付、ビーチボールバレー大会
	主たる財源 組合費

(2)公務災害等の発生状況

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	
公務災害	8	診療行為中の針刺事故等

(3) 育児時間の取得状況 (人)

区分	平成18年度中に新たに育児休業の 対象となった職員			承認期間		
	うち育児休業 取得者	うち部分休業 取得者		1年以内	～2年	～3年
男性職員	15	0	0	0	0	0
女性職員	19	18	0	10	8	0
計	34	18	0	10	8	0

(4) 利益保護の状況

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	
職員の対する不利益な処分についての不服申し立て	0	

8 定員管理計画の状況

部門	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		計画年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
一般行政	計画職員数	248	240	234	222	208	198
	前年度からの増減	-	8	6	12	14	10
	実績	-	237	231	229	222	
	計画との比較	-	3	3	7	14	
特別行政 (教育委員会事務局)	計画職員数	57	56	54	52	49	46
	前年度からの増減	-	1	2	2	3	3
	実績	-	55	54	47	48	
	計画との比較	-	1	0	5	1	
公営企業会計等	計画職員数	68	66	63	60	57	54
	前年度からの増減	-	2	3	3	3	
	実績	-	64	60	56	52	
	計画との比較	-	2	3	4	5	
計	計画職員数	373	362	351	334	314	298
	前年度からの増減	-	11	11	17	20	13
	実績	-	356	345	332	322	0
	計画との比較	-	6	6	2	8	0

計画職員数は、病院事業の医療技術職と水道事業は除いていますので、総職員数とは一致しません。
平成16年度から5年間で75人を削減する計画としています。